

令和6年6月10日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和6年6月10日（月）午後2時 田辺市庁舎 1階 多目的ホール1

農業委員数19名

出席者19名

1番 山崎 清弘 2番 田中 輝勇 3番 鈴木 一弘 4番 中嶋 正行
5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 谷本 喜久 8番 谷口 浩司
9番 坂本 隆英 10番 瀧川 裕司 11番 岡 潔 12番 玉置 伸
13番 上森 力 14番 山本 敏夫 15番 高田 幸安 16番 川井 洋之
17番 長嶺 博司 18番 松本 平男 19番 峯園 五郎

欠席者

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 松平忠敏 事務員 近藤祐斗

会議録署名委員 5番 福嶋 隆 7番 谷本 喜久

議 長 皆さんこんにちは、田植えも終わって、浮き沈みしていた苗が、だんだんと活着をして、これから水田全体に青々と広がっていく姿、そういうのが本当にすがすがしいものがございます。それから、梅の収穫も各地で盛んですけれども、ある地域、私の同級生が梅干し専門でやっていますけれども、今年の梅は2割、1割の世界やということで、もうネットを片付けた園地もあるんだということでした。不幸ごとがありまして、その地域へ車でいったんですが、両側のネットは、昼の3時くらいだったんですけど、ほとんど、一粒も落ちてなかったです。二度拾いをしたんかもしれませんが、そのくらい大変な状態やということを知られました。私も、毎朝行ってるんですけども、タモで籠へ入れて、ガラん、ゴロン、ガラん、ゴロン鳴るようでは、本当に収穫量が上がらないなということで、最終どのようになるかわかりませんが、二日ほど前から若干落ちたんですが、今日は少なくなっておりまして、今年はいよいよ少ないなという感じで、大変な状況でございます。それでは最初に、農業振興地域整備促進協議会を開催いたします。田辺農業振興地域整備計画変更申請からまとめて事務局の説明をお願いします。

農振課 宮本 田辺農業振興地域整備計画変更申請について説明いたします。1番、○○○、○○○○、土地の所在は○○○字○○○○、面積は473㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は農地です。以上1件、編入合計473㎡です。2番、○○○、○○○○、土地の所在は○○○字○○○○、面積は1,184㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は店舗用地です。3番、○○○、○○○○、土地の所在は○○○字○○○○、面積は872㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は店舗用地です。4番、○○○、○○○○、土地の所在は○○○字○○○○、面積は891㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は店舗用地です。5番、○○○、○○○○、○○○○、土地の所在は○○○字○○○○、面積は998㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は店舗用地です。6番、○○○、○○○○、土地の所在は○○○字○○○○、面積は1,014㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は店舗用地です。7番、○○○、○○○

○、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は876㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は分譲住宅です。8番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は134㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は送電用鉄塔施設です。9番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は377㎡、地目は登記簿が畑、現況が宅地、申請の理由は農業用倉庫です。10番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は499㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は一般住宅です。11番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,184㎡、他2筆、合計1,617㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は資材置場です。田辺農業振興地域整備計画変更申請、編入1件、編入合計は473㎡、除外10件、除外合計は8,462㎡、総計は7,989㎡です。続きまして、大塔農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は504㎡、他3筆、合計1,746㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は農地です。大塔農業振興地域整備計画変更申請、編入1件、編入合計は1,746㎡、総計は1,746㎡です。以上12件、ご審議の程よろしくお願ひいたします。

議	長	はい、ありがとうございます。それでは、田辺農業振興地域整備計画変更申請について、逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。
議	長	はい、2番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。2番から6番について、異議ございません。
議	長	はい、7番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、8番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、9番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、10番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、11番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、田辺農業振興地域整備計画変更申請、11件について異議なしのこととございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい。それではそのようにさせていただきます。続きまして、大塔農業振興地域整備計画変更申請について、逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、大塔農業振興地域整備計画変更申請、1件について異議なしのこととございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、農用地利用

集積計画の合意解約の報告と、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定について、並びに所有権移転の申出について、併せて事務局の説明をお願いします。

農振課 山崎

それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2、183㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和6年5月13日です。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、808㎡、他4筆、合計3,016㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の麦、全体で年間10,000円、持参払い、期間は令和6年7月1日から令和9年6月30日の新規です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,054㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間40,000円、持参払い、期間は令和6年7月1日から令和11年6月30日の更新です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、764㎡、他23筆、合計7,804㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻・野菜・麦・大豆、全体で年間32,000円、口座払い、期間は令和6年7月1日から令和11年6月30日の更新です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、519㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和6年7月1日から令和9年6月30日の更新です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、901㎡、他9筆、合計6,199㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・みかん、期間は令和6年7月1日から令和11年6月30日の更新です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、173㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和6年7月1日から令和35年9月30日の新規です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,693㎡、他1筆、合計3,624㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和6年7月1日から令和26年6月30日の新規です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,697㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和6年7月1日から令和16年6月30日の新規です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,090㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和6年7月1日から令和11年6月30日の新規です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、406㎡、他3筆、合計1,583.06㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和6年7月1日から令和12年6月30日の新規です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,719㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和6年7月1日から令和16年6月30日の新規です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,306㎡、他1筆、合計5,493㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・みかん、期間は令和6年7月1日から令和16年6月30日の新

規です。13番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1, 272㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は令和6年7月1日から令和9年6月30日の新規です。合計13件、54筆、35,243.06㎡、貸し手13名、借り手6名です。ご審議をよろしく願いいたします。続きまして、利用権の変更について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、604㎡、他1筆、合計3,427㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は農業公社を通して〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は平成29年1月1日から令和8年12月31日の新規でしたが、借り手が〇〇〇〇から、〇〇〇、〇〇〇〇に変更となります。ご審議をよろしく願いいたします。

農振課 宮本

続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による所有権移転について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,675㎡、他1筆、合計2,782㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的はみかん、対価は270万円、支払方法、支払期限は口座払い、令和6年6月24日、所有権移転の時期は令和6年6月24日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,662㎡、他1筆、合計2,581㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的はみかん、対価は550万円、支払方法、支払期限は持参払い、令和6年6月24日、所有権移転の時期は令和6年6月24日です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、5,115㎡、他1筆、合計6,671㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的はみかん、対価は450万円、支払方法、支払期限は持参払い、令和6年6月24日、所有権移転の時期は令和6年6月24日です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、153㎡、他1筆、合計2,453㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的は梅、対価は367万9,000円、支払方法、支払期限は持参払い、令和6年6月24日、所有権移転の時期は令和6年6月24日です。合計4件、8筆、14,487㎡、売り手4名、買い手4名です。以上、ご審議よろしく願いいたします。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、合意解約についてご意見ご質問ございませんか。

(なしの声)

議 長

はい、それでは報告とさせていただきます。続きまして、利用権の設定について逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長

はい、2番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。更新ですので異議ございません。

議 長

はい、3番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。更新ですので異議ございません。

議 長

はい、4番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。更新であり異議ございません。

議 長

はい、5番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。これも更新であり異議ございません。

議 長 はい、6番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。借り手の〇〇さんは地域で頑張っている若手なので異議
 ございません。

議 長 はい、7番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、8番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。借り手の〇〇さんは認定農業者であり、異議ございませ
 せん。

議 長 はい、9番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。9番から12番について、借り手の方は、それぞれ地域
 で頑張っておられますので異議ございません。

議 長 はい、13番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、続きまして、利用権の変更の1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。〇〇さんは事情により耕作できなくなったということで、
 3月より新規就農者として就農されている〇〇君が耕作したいということで、頑張ってく
 れると思います。異議ございません。

議 長 はい、以上14件、異議なしとのことでございます。そのように取り計ら
 ってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、所有権移転
 の申出について逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番から3番3件ともあっせんによる所有権移転のため、
 異議ございません。

議 長 はい、4番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。これもあっせんの案件ですので異議ございません。

議 長 はい、以上4件、異議なしとのことでございます。そのように取り計ら
 ってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。以上で、基盤法に係る議
 案は終了いたしました。宮本君、山崎君、ありがとうございます。

(農振課 宮本 山崎退席)

議 長 はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日欠席委員さんはご
 ざいませぬ。全委員さん出席です。本日の会議録署名委員に、5番福嶋隆
 委員さん、7番谷本喜久委員さんよろしくお願いいたします。本日の議案
 は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第5条申請
 について、議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願に
 ついて、議案第4号農地等売渡あっせん申出について、議案第5号許可の
 取消願(農地法第5条)について、議案第6号特定農地貸付の承認(閉園)
 についてを上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申
 請について、事務局の説明をお願いします。

近藤 事務員

1 ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は144㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は217㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は135㎡、他1筆、合計399㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2,385㎡、他2筆、合計5,138㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は188㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は11㎡、他5筆、合計690.56㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は1,724㎡、他2筆、合計3,462㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は1,338㎡、他3筆、合計3,250㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。以上8件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願ひ申しあげます。

議 長
〇〇番 委員
議 長
〇〇番 委員
議 長
〇〇番 委員

はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。〇〇番〇〇です。異議ございません。
はい、2番。
〇〇番〇〇です。異議ございません。
はい、3番。
〇〇番〇〇です。3番の畑は〇〇さんの自宅横であり、又、自分の畑の隣ということで、両者の話し合いがうまくいったということで異議ございません。4番の畑については、〇〇さんが既に10年間くらい耕作されており、〇〇さんも〇〇〇〇におられるので、引き続き耕作してくれないかということで話がまとまりました。〇〇さんにおいては、新規就農者を目指す若者を研修生として受け入れたり、地域の担い手として頑張っておりますので、異議ございません。

議 長
〇〇番 委員

はい、5番。
〇〇番〇〇です。譲受人の方の住所が〇〇〇〇になっておりますが、この方の実家の隣の土地になります。実家には高齢のお父さん、お母さんが住まわれておられて、月に何度か帰ってきてサツマイモを作ったりしております。この土地につきましても、高齢ではありますけども、お母さんも野菜作りをされているので、問題ないと思います。異議ございません。

議	長	はい、6番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、7番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、8番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、議案第1号農地法第3条申請8件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第2号農地法第5条申請について事務局の説明をお願いします。
松平	係長	4ページをお願いします。議案第2号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕畑、面積は235㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟、94.29㎡、駐車場・庭園140.71㎡、合計235㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は平成28年11月1日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周辺に住宅が連たんして立地している区域に近接しているため、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕畑、面積は134㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場2台134㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は平成28年11月1日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周辺に住宅が連たんして立地している区域に近接しているため、第2種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は887㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅4棟、172.24㎡、道路・庭714.76㎡、合計887㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は令和6年2月13日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は住宅地、道路等に囲まれた小集団の農地で第2種農地です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が雑種地、面積は218㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟、74.52㎡、駐車場等143.48㎡、合計218㎡、着工日、工事期間は許可日より8ヶ月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意は不要です。この土地は都市計画用途地域内（第2種中高層住居地域）にありますので、第3種農地です。この申請に関しては、すでに農地ではなくなっておりまして、そのことについて、始末書が添付されておりますので内容を読み上げさせていただきます。申請地は農地であります。平成15年前後から徐々に耕作することが減り、平成20年代には耕作することがなく、休耕地となりました。その後、令和元年に〇〇〇〇による、〇〇〇〇に伴う駐車場代替用地として賃貸するために、現状の駐車場となりま

した。以後、このような事がないよう農地法を遵守いたしますので、今回の農地法第5条第1項の規定による許可申請について、受理くださいますよう宜しくお願い申し上げます。と貸人から提出されております。以上4件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。6月6日に〇〇〇〇の〇〇委員さんと、事務局とともに5条4件、2条申請3件、許可の取消願（農地法第5条）1件の現地調査を行ってまいりました。それでは、5条申請について報告します。すでに配布されております現地調査資料に基づいて報告します。1番、2番については、隣接する休耕畑です。梅の木の切り株がありました。農地法の転用の現地調査で目視により確認できるものについては、農地法第5条第2項の第4号、転用による土砂の流出、又は崩壊、その他災害を発生する恐れがあると認められる場合、農業用排水施設の有する機能に支障を及ぼす恐れがあると認められる場合、その他周辺の農地、又は採草放牧地に係る営農条件に支障を及ぼす恐れがあると認められる場合は、許可できないとなっております。現地調査の目視により確認できるものは、この4号に規定するものかと思えます。それで、1番、2番については、そういう悪影響は確認できませんでした。ですので、転用可能かと判断いたします。次に3番ですが、ここも休耕畑で、切り株が何本もありました。分譲住宅4棟を建設するという事です。これにつきましても、転用に伴う支障というのは、特に認められません。先ほどの1番、2番、この3番も同様ですが、隣接の同意も得ており、水利の同意も得ております。次に4番です。この土地は〇〇〇〇の南隣にあります。先ほど事務局の説明にありましたように始末書がついております。隣接が申請人の田となっており、周囲が家屋に囲まれた土地です。令和元年に転用したということで、それより後は特に問題は起こってないということで、今回の申請に伴う悪影響はないと判断します。以上です。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番、2番について、異議ございません。

議 長

はい、3番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。現調委員の報告のとおりで、異議ございません。

議 長

はい、4番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。現調委員の報告のとおりで、異議ございません。

議 長

はい、議案第2号農地法第5条申請4件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員

異議なし。

議 長

はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について事務局の説明をお願いします。

松平 係長 6 ページをお願いします。議案第 3 号農地法第 2 条の規定による農地でない旨の証明願についてです。1 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が公衆用道路、面積は 4 6 m²、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇です。2 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が宅地、面積は 2 3 1 m²、申請人は 1 番と同様です。3 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が原野、面積は 7 4 7 m²、他 7 筆、合計 3, 7 8 0 m²、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇です。以上 3 件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。農地法第 2 条の規定による農地でない旨の証明願について現地調査報告をします。申請場所は〇〇〇〇より北へ約 3. 5 km にあり、現況は公衆用道路です。隣接状況及び周囲への影響については、東側が田と市道、西側が公衆用道路、南側が畑、北側が水路となっています。非農地となった経緯、理由について、申請地は、〇〇〇〇から西向きに林道が設けられた際に、公衆用道路として提供し、現在に至っていますということです。近隣住民及び地元農業委員の証明もあり、特に問題ないと判断いたしました。2 番、申請場所は〇〇〇〇より北へ約 3. 3 km にあり、現況は宅地です。隣接状況及び周囲への影響については、東側が田と市道、西側が山林、南側も山林、北側が市道となっています。非農地となった経緯、理由について、申請地は、昭和 6 0 年に居宅が建築され、現在に至っていますということです。近隣住民及び地元農業委員の証明もあり、特に問題ないと判断いたしました。3 番、申請場所は〇〇〇〇より南へ約 2 0 0 m にあり、現況は原野です。隣接状況及び周囲への影響については、東側が宅地と水路、西側が山林、南側が山林と水路、北側も山林と水路となっています。非農地となった経緯、理由について、申請地は、平成 8 年頃から耕作されておらず、その後、〇〇〇〇の新設にあたり、廃土の処分場として埋め立てられ、現在に至っていますということです。近隣住民及び地元農業委員の証明もあり、再度農地として耕作することは不可能な状況にあるため、非農地の原野であることを確認いたしました。特に問題はないと思います。以上です。

議 長 〇〇番 委員 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1 番。〇〇番〇〇です。1 番、2 番について、現地調査委員の報告のとおり、異議ありません。

議 長 〇〇番 委員 はい、3 番。

議 長 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員の報告のとおりで、異議ございません。

議 長 はい、議案第 3 号農地法第 2 条の規定による農地でない旨の証明願 3 件、異議なしとのこととさせていただきます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、議案第 4 号農地等売渡あつせん申出について、事務局の説明をお願いします。

松平 係長 7ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は5,914㎡、作物は梅、10アール当たりの収穫量は1,000kg、希望価格は600万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。以上1件、ご審議の程よろしくお願ひいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、地元委員さんの状況説明をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。この畑につきまして、所有者の方はかなり高齢で耕作は難しいような状況です。畑の状況ですけども、〇〇〇〇から上へ入ったパイロットの土地になります。10アール当たり収穫量が1,000kgとなっていますけども、樹齢が35年近くになってきております。近々改植する必要があるかなと思いますが、パイロットなのでうまく行けると思います。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは議案第4号農地等売渡あっせん申出1件につきまして、あっせんすることにご異議ございませんか。

委員 全員 異議なし。

議 長 ないようですのであっせんすることに致します。それではあっせん委員さんを私の方から指名させてもらってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは1番は〇〇〇〇の案件ですので、地元の〇〇委員さん、〇〇委員さん、〇〇委員さんの3名をお願いします。以上、あっせんについて、委員さん方大変ご苦労ですが、よろしくお願ひします。続きまして、議案第5号許可の取消願（農地法第5条）について、事務局の説明をお願いします。

松平 係長 8ページをお願いします。議案第5号許可の取消願（農地法第5条）です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は255㎡、譲渡人は〇〇〇、(亡)〇〇〇〇、相続人、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟82.94㎡、庭・法面173.04㎡、合計255.98㎡、許可日は平成19年4月27日、許可番号は〇〇〇〇、理由は建築資金の不足による、住宅建築の取りやめです。1つ補足の説明がございます。今回、許可の取消願が出されておりますが、来月か再来月に譲受人が別な方で、農地法第5条の許可申請が提出される予定となっております。以上1件、ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。許可の取消願（農地法第5条）について現地調査報告をします。申請場所は〇〇〇〇より南東へ約100mにあり、現況は休耕畑です。許可の取消願の理由は、平成19年4月に、第5条の転用許可を得ましたが、建築資金の不足により、住宅建築の取りやめに至りましたとのことです。取消の内容は住宅1棟です。このことにつきまして、特に問題はないと思います。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、議案第5号許可の取消願（農地法第5条）1件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、議案第6号特定農地貸付の承認（閉園）について、事務局の説明をお願いします。
松平	係長	9ページをお願いします。議案第6号特定農地貸付の承認（閉園）についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は865㎡、土地の所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、農園の開設者は〇〇〇、〇〇〇〇、権利の種類は賃借権、市民農園の開設期間は平成13年9月10日から令和6年3月31日、土地の賃借契約期間は平成13年8月7日から令和6年3月31日、市民農園を廃止する理由については、体制面で管理運営が困難になったためです。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は1,206㎡、土地の所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、農園の開設者は1番と同様です。権利の種類は賃借権、市民農園の開設期間は平成17年11月1日から令和6年3月31日、土地の賃借契約期間は平成17年9月20日から令和6年3月31日、市民農園を廃止する理由については、体制面で管理運営が困難になったためです。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は636㎡、他1筆、合計1,608㎡、土地の所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、農園の開設者は1番と同様です。権利の種類は賃借権、市民農園の開設期間は平成10年8月10日から令和6年3月31日、土地の賃借契約期間は平成10年8月10日から令和6年3月31日、市民農園を廃止する理由については、体制面で管理運営が困難になったためです。以上、議案第6号特定農地貸付の承認（閉園）について、ご審議の程よろしく願いいたします。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。事務局の説明のとおりでございます。本人にも問い合わせたところ間違いはないということでございます。異議ございません。
議	長	はい、2番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。同じく異議ございません。
議	長	はい、3番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。同じく異議ございません。
議	長	はい、議案第6号特定農地貸付の承認（閉園）3件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	それでは、そのようにさせていただきます。それではその他の案件でございます。5月の県の農業会議に提出致しました5条申請3件が無事答申されましたことご報告申し上げます。予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。無ければ、事務局から報告をお願いします。
松平	係長	（令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実

- 議 長 施状況の公表について説明)
只今の説明について、ご意見ご質問ございませんか。では、この内容で承認いただけますでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
- 議 長 それでは、そのようにさせていただきます。次の説明をお願いします。
松平 係長 (地域計画に係る送付文、アンケートの内容等を説明)
- 議 長 只今の説明について、ご意見ご質問ございませんか。特になければ、この内容で発送していきたいと思いますが、いかがでしょうか。
(なしの声)
- 議 長 はい、それではこの内容で発送させていただきます。委員さん方、何かございませんか。なければ本日はこれで閉会いたします。長時間に亘り慎重にご審議いただきまして有難うございました。

午後 3 時 3 8 分終了